

第5回 知立市立地適正化計画策定委員会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成29年5月22日(月)  
10時00分～11時45分  
開催場所 市役所 3階 第2・3会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 11名 ・欠席者 0名

	氏名	出席	欠席
名古屋市立大学 名誉教授	瀬口 哲夫	○	
中部大学 教授	磯部 友彦	○	
都市計画審議会 代表	隅田 薫	○	
名鉄バス(株) 取締役	近藤 博之 (代理 加藤紀幸)	○	
社会福祉協議会 会長	竹本 有基	○	
商工会 会長	新美 文二	○	
知立市子ども会育成連絡協議会 副会長	杉浦 美穂	○	
区長会 会長	神谷 正明	○	
市民	櫻井 かち子	○	
市民	高木 清	○	
知立市農業委員会 会長	石原 國彦	○	

(3) 出席オブザーバー

愛知県都市計画課長 八田陽一  
(代理 愛知県都市計画課 課長補佐 志賀 雅樹)  
知立建設事務所長 野々山 弘紀  
(代理 知立建設事務所総務課 主査 片野 裕介)  
企画部長 山口 義勝  
危機管理局長 高木 勝  
福祉子ども部長 長谷 嘉之  
保険健康部長 中村 明広  
市民部長 野村 裕之  
建設部長 野々山 浩  
上下水道部長 柘植 茂博  
教育部長 石川 典枝  
都市整備部長 尾崎 雅宏  
都市整備部次長 都築 慶信

(4) 事務局

都市計画課長	岩瀬 祐司
まちづくり課長	八重樫 直樹
都市開発課長	高木 清充
都市計画課都市企画係係長	石原 英泰
都市計画課都市企画係主事	庭田 亮祐
都市計画課都市企画係主事補	藤本 佳織

(5) 傍聴人 0名

(6) 会議に付した議題及び内容

1. 知立市立地適正化計画（素案）について
2. 目標値の設定について
3. その他

(7) 配布資料

- ・ 次第
- ・ 知立市立地適正化計画策定委員会 委員会名簿
- ・ 第5回知立市立地適正化計画策定委員会 配席
- ・ 第4回知立市立地適正化計画策定委員会 議事録要旨
- ・ 知立市立地適正化計画（概要版）（案）
- ・ 知立市立地適正化計画（居住誘導に関する事項）（素案）
- ・ 知立市立地適正化計画（居住誘導に関する事項）（素案）追加資料

## 「議事の概要及び経過」

### 【事務局】岩瀬課長

皆様、おはようございます。第5回知立市立地適正化計画策定委員会を始めさせていただきたいと思います。

私は、本日の司会を務めます都市計画課長の岩瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料のご確認をお願いします。本日机の上にお配りしたA4の次第と委員名簿、配席表、第4回の議事録要旨。また、居住誘導に関する事項の素案の追加資料です。その他事前にお配りしている冊子と概要版が、本日の委員会資料です。資料のない方がみえましたら、事務局に申してください。よろしいでしょうか。

それでは、本日は、お忙しいところご参集賜りまして誠にありがとうございます。今回が今年度初めての委員会ということで、委員の皆様方におかれましては、2年間の任期ということで、昨年度に引き続き今年度もよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様方の中には各種団体の代表者の方もおられます。各種団体で年度交代のありました団体の委員の皆様につきましては委員さんの変更がありましたので、本日配付させていただいております委員名簿により、私から委員の皆さんのご紹介を名簿順にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、委員名簿に沿って順次紹介させていただきます。

まず初めに、学識経験者で本委員会の委員長であります名古屋市立大学名誉教授瀬口哲夫様。

### 【瀬口委員長】

瀬口です。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

同じく学識経験者で本委員会の副委員長であります中部大学教授磯部友彦様。

### 【磯部委員】

磯部です。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

続きまして、都市計画、都市交通又は福祉の関係者のお立場から、都市計画審議会を代表し隅田薫様。

### 【隅田委員】

隅田です。よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

同じく、名鉄バス株式会社取締役近藤博之様でございますが、本日は近藤様の代理で加藤紀幸

様に出席していただいております。

**【近藤委員（代理 加藤氏）】**

代理の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

同じく、社会福祉協議会会長竹本有基様。

**【竹本委員】**

竹本です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

続きまして、地域団体又は公共的団体を代表する者という立場から、商工会会長新美文二様。

**【新美委員】**

新美です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

同じく、知立市子ども会育成連絡協議会副会長杉浦美穂様。

**【杉浦委員】**

杉浦です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

同じく、区長会会長神谷正明様。

**【神谷委員】**

神谷です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

続きまして、市民を代表しまして、櫻井かち子様。

**【櫻井委員】**

櫻井です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

同じく、高木清様。

**【高木委員】**

高木でございます。

**【事務局】**

続きまして、市農業委員会の委員という立場から、農業委員会会長石原國彦様。

**【石原委員】**

石原です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

以上 11 名の皆様でございます。

なお、委員名簿裏面に書かれておりますオブザーバーにつきましては、若干の変更はございますが、配付させていただきました名簿にて紹介を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、今後ともご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席委員は 11 名です。委員総数の 11 名の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第 4 条第 2 項の規定により本委員会は成立しておりますので、ご報告をさせていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第 6 条第 1 項第 2 号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。なお、同条のただし書きの規定により、非公開情報（個人情報）を審議する場合は非公開とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは初めに、都市整備部長より挨拶を申し上げます。

**【尾崎都市整備部長】**

おはようございます。都市整備部の尾崎でございます。

本日は、お忙しい中、立地適正化計画策定委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろは知立市の都市計画事業等にご協力、ご支援、ご理解いただきまして誠にありがとうございます。

さて、知立市では、地域の活力を向上させ、また子育てや高齢者福祉、商業などの都市機能を確保し、地域の皆様が将来にわたって安心して暮らせる、そういった都市の位置づけができるように、地方創生にも位置づけられております立地適正化計画の策定を進めております。その計画の審議をしていただくために、この策定委員会を設置させていただいております。

今年度からの委員の皆様におかれましては、いろいろとご足労お願いしますがよろしくお願いいたします。また、昨年度からの委員の皆様は、今年度も引き続きご審議をいただけるようあわせてお願いいたします。

さて、昨年度では、都市機能誘導区域に関する事項までの立地適正化計画を公表いたしました。また、本年度策定を予定しております居住誘導区域についても一部審議をしていただいております。今回は第 5 回目の委員会ということになります。詳細については後ほど事務局から説明をさせていただきますが、立地適正化計画全体の案とその目標値についての議論をお願いいたします。そ

れぞれのお立場でいろいろなご意見などいただけることを期待しておりますので、よろしくご審議のほどお願いをさせていただき、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいいたします。

#### 【事務局】

ありがとうございます。

それでは、この後の進行は瀬口委員長にお願いしたいと思います。

委員長、どうぞよろしくお願いいいたします。

#### 【瀬口委員長】

それでは、第5回の知立市立地適正化計画策定委員会を開催させていただきます。

進行につきましては、よろしくご協力をお願いいたします。

最初に、本日の委員会議事録署名者を隅田委員と神谷委員にお願いしたいと思います。

それでは、次第1の知立市立地適正化計画（素案）及び2の目標値の設定について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

事務局から説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、事前にお配りしたA4のホチキス留めした表紙のある冊子と、本日追加で、左肩にホチキスをした2枚の資料になります。次第1と2は関連いたしますので、続けて説明させていただきます。

恐縮でございますが、座って説明をさせていただきます。

まず計画書の素案を1枚めくっていただきますと目次がございます。目次のI. 立地適正化計画の概要と策定方針等から、VIIの都市機能誘導施設の誘導施策、ここまで昨年度皆様にご議論いただきまして、既に計画書としてまとめてホームページ等で公表をしている内容でございます。

目次の次のページ、VIII. 居住誘導区域の設定と、IX. 居住誘導施策につきましては、第4回の委員会で皆様に案を提示させていただきまして、おおむねご了承をいただいている内容でございます。

次にX. 計画の推進方策は、この計画をどのように推進していくのか、この中で目標値の設定等を行っております。今回初めてお示しさせていただく内容ですので、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

それでは、前回議論させてもらったVIII. 居住誘導区域の設定、IX. 誘導施策、X. 計画の推進方策の三つについて、かいつまんで説明をさせていただきます。

それでは、101ページをご覧ください。

まず、居住誘導区域の設定ということで、(1)居住誘導区域の概要と(2)居住誘導区域として定めることが考えられる区域について整理をしています。定めることが考えられる区域は都市計画運用指針に示されている考え方を知立市においても踏襲した形で居住誘導区域を設定しております。

次に、102ページをご覧ください。

(3) 居住誘導区域に含まない区域・慎重に判断すべき区域等、これらにつきまして、都市再生特別措置法もしくは都市計画運用指針で慎重に判断していきなさいということが示されておりまして、それらについて整理をしております。

次に 104 ページからが居住誘導区域の設定にあたっての基本的な考え方で、先ほどの都市計画運用指針で居住誘導区域として定めることが考えられる区域という考え方が示されておりましたが、この内容を踏まえて 5 点ほど、知立市の基本的な考え方を示させていただきます。

一つずつの説明は前回させていただいておりますので割愛させていただきますが、前回ご指摘をいただいたところを中心に説明させていただきます。

次に 109 ページです。

こちらが、居住誘導区域を考える上で将来的にも人口密度が維持できる区域を居住誘導区域として設定していくという考え方の整理をしたところでございます。

現状人口密度と小学校区人口とありますが、前は平成 22 年度の国勢調査の数字を上げさせていただいていましたが、27 年度の国勢調査の結果が出ましたので、この表の中の数字の更新をさせていただきます。

傾向としてはおおむね変わっておりませんが、市街化区域の人口密度を見ていただきますと、ヘクタール当たり 62.5 人となっております。西三河地方は比較的高いのですが、知立市も高い人口密度を維持しているというのがわかります。

なお、文章中の「平成 22 年国勢調査人口による」の部分が「平成 27 年」の間違いですので、訂正をさせていただきます。

続きまして、110 ページをご覧ください。

将来人口の密度の見通しを示したものです。趨勢型といいまして、自然増減だけでどのように変動していくかというのを推計したものでございますが、これも 27 年の数字を加味させていただきます。推計し直した数字を記載させていただきます。

こちら結論的にはそれほど変わっておりませんが、市街化区域の人口密度の将来値が 60.1 人ということで、自然増減で 2.4% ぐらい下がっていくだろうということになります。依然ヘクタール当たり 60 人をキープしているということで、かなり高い人口密度が将来にわたって維持されるだろうということでございます。

続きまして、111 ページです。

良好な住環境が確保されている区域ということで、区画整理事業の施行区域を示させていただきましたが、委員の皆様から下水道整備も重要な基盤整備であるということでご指摘をいただきましたので、図とコメントを追記させていただきました。

図の水色で示した部分が既に供用開始となっている区域、緑色がこれから供用していく区域です。水色と緑を合わせたエリアが下水道の計画区域ということで、基本的には市街化区域プラスアルファが下水道計画区域となっております。

本市の下水道普及率は、平成 27 年度末において 61.6% となっており、全国的にはやや低い値になっておりますが、市街化区域全体が下水道計画区域であり、今後下水道事業の進捗を図り良好な住環境の確保を行っていくことを、文章で追記させていただきました。

次の 112 ページをご覧ください。

慎重に判断する区域の中に、浸水想定区域があります。こちら前回皆様から意見をいただい

ております。基本的には市街化区域の中であれば建築を妨げるものではありませんが、引き続きこういったハザードマップなどの情報提供を行いながら、居住誘導区域に含めていきたいと考えております。

文章が少し変わっていますので読ませていただきますが、地元では住民の防災活動が継続的に実施されていること、逢妻川の河川改修も今後進められることから当該区域の災害リスクは軽減される見込みです。引き続き浸水想定に関する情報提供や地元防災活動の支援等を行っていきます。これらを踏まえ、浸水被害は事前の周知により避難が可能であり、被害を軽減できるため居住誘導区域に含めることとします、ということにさせていただきました。

114 ページをご覧ください。

居住誘導区域の設定方針が五つございます。都市機能誘導区域に設定された区域、居住に必要な都市機能が立地する区域、公共交通に比較的容易にアクセスすることができる区域、将来的に人口密度が維持できる区域、良好な住環境が確保されている区域。これら五つを設定方針とさせていただきます、最終的にどのエリアが居住誘導区域かというのを 115 ページの図に示させていただきます。

115 ページの黄色く塗られたエリアが居住誘導区域で、この居住誘導区域の中に青色で囲まれた部分が都市機能誘導区域になります。赤い線は市街化区域ですが、市街化区域のうち工業地域を除いたものを居住誘導区域に設定していくということとしております。ただし、アピタのところが現在用途地域としては工業地域になっていますが、近年商業利用が 100%と土地利用が転換しておりますので、そこについては、工業地域でございますが居住誘導区域に含めていくこととさせていただきます。

そして、次の 116 ページをご覧ください。

届出制度について記載してあります。

都市機能誘導施設と同様でございますが、居住に関しましても届出が必要になってきます。居住誘導区域外で一定規模以上の建築もしくは開発を行う場合は、その行為に着手する 30 日前までに市に届出が必要となってきます。また、これにつきましては別途、周知用の資料をつくりまして、建築・開発業者等や市民の皆様へ周知を図っていく予定でございます。

続きまして、117 ページ、118 ページがその居住を誘導していくための施策でございます。

まず施策 1 としまして、快適なまちなか居住環境整備です。今、駅周辺で行われている事業等を行って、まちなかの居住環境を良くしていこうというものでございます。

施策 2 が、良好な住環境の形成および居住の促進ということで、都市計画道路の整備や保育所等の充実や空き家の対策等を今後検討していくということでございます。

施策 3 は、公共交通施策と連携した居住環境の向上ということで、地域公共交通網形成計画等公共交通に関する施策と連携しまして、公共交通の維持・改善を図っていくということでございます。

この 118 ページまでが、前回の委員会の資料でお示しした内容を一部修正したものでございます。

続きまして次第の 2 に入っていきますが、119 ページ目からが目標値の設定の内容となっております。

タイトルとしましては計画の推進方策とさせていただきます、どうやって計画を推進してい

くかということについて整理しています。

立地適正化計画を策定した場合においては、おおむね5年ごとに計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析、評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等の精査、検討を行っていきます。その結果や都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされております。

本市におきましても、本計画に位置づけた都市機能誘導や居住誘導に係る施策の進捗状況を継続的に把握しながら、立地の適正化に関するまちづくりの目標を達成するための目標値を設定し、必要に応じておおむね5年ごとに評価を行っていくこととしております。

イメージ図のとおり、プランニングをして、その後施策を実行して、その進捗状況の把握、目標の評価・検証を行い、その評価・検証に基づいた見直しを行って、また計画に反映させていくというプロセスでございます。

続きまして、120 ページでございます。

ではどういった目標値を設定していくのかということで、目標値を二つ、案としてご提示させていただきます。

まず一つ目が、居住に関する目標値として、居住に必要な生活支援機能を持つ施設の維持、充足には居住誘導区域内の人口密度が一定以上必要となります。本市においては、現状の生活支援施設を維持、充足するために居住誘導区域内の人口密度を目標値に設定していきたいと考えております。

表に居住誘導区域の人口密度現況値と目標値を示していますが、平成 39 年が中間年、平成 49 年が最終目標年ということで、現況ヘクタール当たり 66.4 人を、最終目標年でヘクタール当たり 67.8 人にしていきたいと考えております。数字については、また後ほど説明をさせていただきます。

二つ目の目標が知立駅の利用者数ということで、表の中を見ていただきますと、現況値が 16,112 名、これを最終的には 16,530 人にしていきたいということでございます。

この二つを本計画の目標値とさせていただきたいと思っておりますが、もう少し詳しく説明させていただきますので、121 ページをご覧ください。

まず人口密度ですが、居住誘導区域内の面積が 1,002 ヘクタール、居住誘導区域内の人口が平成 27 年の実績で 66,537 人、人口密度はヘクタール当たり 66.4 人となっております。これを趨勢型で推計した場合、最終目標年の 49 年には、64,050 人、人口密度はヘクタール当たり 63.9 人となります。本市としましては、人口ビジョンでの目標値を目指していくということで、67,901 人、人口密度はヘクタール当たり 67.8 人をこの計画でも目指していきたいと考えております。

下のグラフは、平成 27 年の人口 66,537 人が、趨勢型の推計であれば水色のとおり人口が減っていってしまいますが、オレンジ色の部分の人口を増やしていきたいと図化したものでございます。

次に 122 ページを見ていただきますと、知立駅の 1 日当たりの乗車人員について整理しております。本市の鉄道は通勤や通学の交通手段であり、特に知立駅は名鉄名古屋本線と三河線が結節するとともに、基幹バス、ミニバスの基点となっており、市内外からの利用者は近年増加しています。鉄道利用者は経済状況にも左右されますが、人口の増加にもあわせて伸びている傾向が

見受けられます。

市内外を問わず知立駅の利用者の増加は、中心市街地の活性化を促し、魅力ある拠点づくりに必要な要素であるとともに、市民の生活に重要な役割を果たしていることから、近年の増加傾向を維持していくことを目標に、1日当たり16,530人を目指していくこととしております。

真ん中のグラフで、知立市の人口と乗車人員の実績値を示しております。水色が人口で茶色が乗車人員ですが、人口のおおむね20%が知立駅の利用者数になっておりますので、人口に合わせて伸びている状況も見とれます。

目標値を示した表を見ていただきますと、上の段が人口、下の段が乗車人員となっておりますが、人口の伸びのおおむね25%が乗車人員の増につながるという想定で推計をしております。中間年の39年で16,425人、49年で16,530人ということで目標値を設定させていただいております。

続いて、目標値を達成した場合に期待される効果としましては、まず、居住誘導区域の人口密度目標値を達成したときの効果については、居住誘導区域内の人口密度を一定以上に保つことで、現在立地している生活支援施設の存続確率が高まるとともに新たな立地を促せます。本計画における居住誘導区域内の人口密度を維持することにより、現有する生活支援施設数が維持され、現状の集積効果による生活の利便性が引き続き維持されるという効果が期待されると考えております。

表に商業、医療、高齢者福祉、子育てといった施設が現在、居住誘導区域内に幾つ施設数としてあるかを示してありますが、将来にわたってもこの施設数は維持され、生活利便性もまた維持されていくだろうという効果があると考えております。

参考に、人口密度と生活支援施設の存在確率を示したグラフがございまして、商業施設におきましては、ヘクタール当たり60人以上あればほぼ100%存在していくだろうということでございまして、医療施設につきましては、67.8人ですと50%以上の存在確率が維持できるというもので、今ある施設数は維持していけるだろうという効果を期待しております。

そして次の124ページですが、知立駅の1日当たりの乗車人員の目標達成による効果でござい

ます。

知立駅の利用者の増加は、市内外の通勤・通学利用に加えて市内の中心市街地での従業者数の増加等、中心市街地のにぎわいの創出の効果があると考えています。現在、知立市内の事業所数、従業者数ともに減少しており、その傾向が中心市街地で顕著に見られております。施策の一つでもあります知立駅周辺の都市基盤整備により新たな土地利用、高度な土地利用を図り、知立駅利用者の増加による効果として、事業所数・従業者数の維持・増加によりにぎわいを創出していきたいと考えております。

従業者数の増加としましては、知立駅の利用者数の増加分が従業者数に見込まれていくだろうということで将来的には8,539人、事業所数としましては、1事業所当たり小売店だと7人ぐらいの従業者がいるという実績となっておりますので、7人従業者がいると想定して事業所数が836事業所に増え、中心市街地のにぎわいに資する効果もあらわれてくるだろうということで整理をさせていただきました。

以上が今回ご協議いただきたい内容でございまして、また別冊で概要版として、今回お話しさせてもらった内容も含めてまとめて示させていただいております。

概要版につきましては、1ページ目から6ページ目まではもう既に公表されている内容そのまままでございまして、7ページ、8ページ、9ページに居住誘導等の内容を新たに追加しております。

以上で次第1と2の説明を終わらせていただきます。

**【瀬口委員長】**

ありがとうございました。次第の1の知立市立地適正化計画の素案と、2の目標値の設定について、あわせて説明をしていただきました。

居住誘導区域につきましては、前回もご議論いただいたとおりですが、居住誘導の施策、それから届出制度等について、数値等や説明文が少し変わったという説明がありました。また、目標値の設定につきましては、目標値の達成による効果の説明がありました。

ご意見、ご質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【磯部委員】**

109ページのところで、平成22年を平成27年と直すということでしたが、文章とこの表の数字がまだ違っていますので、数字も直すということではよかったですか。

**【事務局】**

大変申しわけございません、文章中の数字も直します。

**【磯部委員】**

110ページも、表のすぐ上のところが「平成22年の水準を」ではなくて、「平成27年の水準を」とするということですね。

**【事務局】**

修正いたします。

**【磯部委員】**

それで、112ページのところですが、浸水想定区域をあえて居住誘導区域に入れるわけですので、相当強い理由がないといけないと思っています。

そこで気になるのが、「逢妻川の河川改修も今後進められること」と書いてありますが、具体的にどんな改修を予定されているか、いつやるのかで変わってきますので、計画があるなら現時点でわかる範囲で記載されたほうがいいと思います。

あと、「浸水想定に関する情報提供や地元防災活動の支援」というのも、どんなことを具体的に考えているのかということも記載したほうがいいと思いますので、その辺工夫していただきたいなと思います。

### 【事務局】

2点ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

まず河川改修につきましては、二級河川ということで愛知県さんのほうで整備を順次進めていただいております。河川の改修そのものは長期的な整備が必要なものですから、その計画どおりに進められるかどうかというのがあります。基本的には下流側から河川の改修を行っていただいております。50年ぐらいかけて最終的には完成するという計画にはなっておりますが、スパンが非常に長いものですから、愛知県さんと調整させてもらいながら、書ける内容もありましたら書いていけたらと思います。

2点目の地元への支援等どんなことを考えているのかということですが、浸水想定があるということもありまして、この辺の地区の方々が比較的活発に自主防災活動をやっていただいております。避難経路を示した自主防災マップをつくってホームページ等でアップしているなどの活動をしていただいております。支援につきましては、例えば講習会の支援などを行っています。

内容的に非常に細かいこととなりますので、本文中に示すのは難しいかもしれませんが、河川改修や地元の防災活動としては、そのような内容となります。

### 【磯部委員】

本文中で書く必要はないかと思いますが、参考資料という形でも、何かそういう書ける内容があるなら載せたほうが説明しやすいと思いますので、ぜひ検討してください。河川計画も長期的ですが、この立地適正化計画というのは数十年単位、百年単位の計画だと思っておりますので、そういう長期の河川改修の計画となじまないわけではないと思います。

### 【瀬口委員長】

ありがとうございます。

112ページと115ページの図を比較すると、ハザードマップの浸水想定区域の2mから5mのところは市街化調整区域で、国道1号線の北側の東の地区は工業地域で、浸水想定が1mから2mとなっている国道1号線の南の地区のところは居住誘導区域に入っているということですね。

今の質問について、知立建設事務所から何かありますでしょうか。

### 【野々山所長（代理 片野氏）】

今おっしゃっていただいたことに大きな間違い等々はありません。下流のほうの橋から順番に整備が進められてくる計画ということで、すぐにこのエリアの堤防が高くなるとか河川を掘り下げるとかいうことまでは及ばない予定にはなっておりますが、長期的に整備計画というのを持っております。それに従って順次やっていきます。完全にリスクが解消されるという事ではないと思いますが、表現方法は調整させていただきたいと思います。

### 【瀬口委員長】

ありがとうございました。

表現方法を少し工夫していただくということでお願いします。

他にはどうでしょうか。

**【八田課長（代理 志賀課長補佐）】**

今回、二つの目標値が設定されているわけですが、一つ目が、居住誘導区域の人口密度ということで効果としていろんな施設が維持されますよということはおわかりますが、ほかの効果が、表現できるのがあればいいのかなという気がしました。なければこうなるかなとは思いますが。

もう一つ、知立駅の1日当たりの乗車人員の目標達成による効果ということですが、乗車人員が増えると事業所が増えるよというような効果でしたが、順番がこれでいいのかという気がしました。事業所が立地することによって乗車人員が増えるという順番が考え方としては普通かなと思えました。

**【事務局】**

目標値についてご意見をいただきましたが、まず、人口密度の目標値を達成したときの効果としまして、ほかに何かということをございました。

我々も幾つか考えてはいたのですが、まず人口密度の目標値を達成したときに、施設数は基本的に維持され、それが生活利便性の維持に繋がるということでこれを挙げさせていただきました。あとほかには、それぞれの施設の人口カバー率が挙げられると思います。第1回、第2回の委員会でお示しをさせていただいておりますが、当然人口密度が上がればそこに住んでいる人の人口が増えるのでカバー率も上がっていくということですが、ここは単純に割り切って、施設数とさせていただきます。

あと、知立駅の乗降者数、利用者数が増えると従業者数が増えるのか、もしくは従業者数が増えれば知立駅の乗降者が増えるのか。確かに表裏一体の関係性がありますが、知立駅の利用者数が増える効果として事業所数が増えてくる、知立駅で降りた人がそこに勤めるようになって事業所数が増えてくる。またその知立駅を乗り降りする回数が増えればミニバスの乗り降りの回数が増えていくなどのいろんな波及効果が考えられるということで、知立駅の乗車人員というのを目標値に設定し、その目標値を達成すれば事業所も増えるし、今回、公共交通、ミニバスの目標値を設定していないのですが、ミニバスのほうの利用にもつながっていくだろう。いろんな波及効果の数字の捉え方として乗車人員がいいのではないかなということで乗車人員を目標値にし、それに付随して従業者が増え、にぎわいを中心市街地で生んでいくというストーリーにしました。

**【瀬口委員長】**

都市機能に関する目標値はこれでいいとして、目標達成による効果というのは、原因と結果をどっちに見るかというのは見方によるのではないかという指摘です。事業所が増えたら乗降客数は増えるだろうと言えます。乗降客数が増えてそこで人通りが増えて飲食店が増えたとする、それは結果として増えるかもしれないということですが、表現の仕方なのかもしれません。

**【磯部委員】**

人口密度や乗車人員というのは、アウトプットであり、結果こうなったということですが、それがどんな意味を持っているかということ、アウトカムとなります。アウトプットは結果でアウトカムは成果のことですが、恐らくここでは成果のことだと思います。

言いたいのはあくまでも、目標値の達成じゃなくて、今回のこの計画を立てたことによって、

また計画を実施することによる成果が欲しいのだと思います。

今回の人口密度と乗車人員とその成果との関連性を考えるとこんなことが説明できるのかなど。何々による効果というので因果関係があるわけじゃなくて、さっき、裏表の関係にあるというご発言もありましたけど、まさにそういうことだと思います。

どうやって表現したらいいか難しいですが、人口密度目標達成による成果みたいなことかなと思いますし、因果関係と言えば、他にもいろんなことが出てくると思います。

#### 【瀬口委員長】

まちのにぎわいが増えて、そこに人が集まる空間があつて雇用も増えるというのが目標だと思います。その目標に対して、今都市計画課の方が言われる乗降客数が増えるということが言えれば、その結果、そのような成果が本当に上がっているのかというチェックをどうやってやるかということもあると思いますが、今回設定した目標値に対する効果は、人口密度の維持がしっかりできて事業所も増えましたというのがその結果の一つとして考えられる、そういう表現にしたらいかかでしょうか。

事業所が増えたから乗降客数が増えたという説明も間違いではないと思いますが、誤解を与えるかもしれませんので、少し検討してみてもどうでしょうか。

#### 【事務局】

目標値を達成して、その目標値を達成したからどんな効果が得られたのか、この計画で位置づけたまちづくりの理念とか目標というものにどれだけ資する効果が生まれたかということだと思います。今回、鉄道駅の利用者が増えれば、ミニバスの利用者も増え、事業所も増えるといったいろんな効果に波及するという事です。

今回事業所というものを挙げさせてもらったのですが、恐らくほかにも幾つか効果はあるだろうと考えています。計画にあれもこれも載せていくのは難しいので、この目標とこの効果を計画としては載せさせていただいて、5年ごとの見直しの段階には、当然それ以外にどんな効果があったかという切り口で整理はしていきたいと考えています。

#### 【瀬口委員長】

やはり1対1の因果関係ではなくて、複数の要素が絡み合つて成果が出るはずなので、その辺をどうやって埋めるかというのが本当は重要だと思います。たまたまアウトプットとアウトカムという単純な算数でやっているからこういうふうになりますが、実際の都市はそういうことではないだろうと思います。駅の乗降客数が増えたら、その人たちに駅前に来てもらうにはどうしたらいいかという政策や、事業所を増やす施策など、同時並行的にいろんな施策が打たれていないと、最終的には実現しないかもしれません。

ただ、そんなことを言っても複雑にするだけでわかりづらいので、とりあえずこれを代表値として設定するというふうに理解をすればいいと思います。

居住誘導区域の施設の数が増え続けても定員数が減れば問題ですが、施設がなくなるほうが大きな問題なので、施設の数を増やしていくことだと思います。しかし、実際のモニタリングやチェックでは、それぞれの施設の定員数が維持できているか、あるいはその居住者の人口構成によ

って施設の数、定員数が過不足なくあるかということがモニタリングされないといけないと思います。特に子育てのところで議論がありましたけど、施設があっても定員数が足りなかったら意味がないということになります。なので、定員数は外せないと思いますけど、それをあまり書くと複雑過ぎてしまうということで理解していただいたらどうかと思います。

123 ページに保育所、認可外保育、幼稚園というのがあって、学童保育の記載がないようですが、知立市の場合は主婦が働いている割合が高く、子供の全体の割合に対して6割ぐらいの定員数があったと思います。学年が上がっていくと学童保育施設も必要になるとは思いますけど、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

第2回の委員会だったかと思いますが、保育所、幼稚園、子育て支援センター、保育センター、あと児童館、児童センターの人口カバー率をお示しはさせていただいております。やはり児童館、児童センターのような機能も望まれていますし、必要ですし、充足している必要があると考えています。0歳から3歳までの待機児童が出なければいいということではないので、重要な要素だと思いますので、児童館、児童センターを追記させていただきます。

#### 【瀬口委員長】

ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

#### 【石原委員】

先ほどのお示しいただいた目標値の設定とその効果については、人の人員とかいう関係の目標の数値だと思います。確かに人が増えて、にぎわうということができればそれなりの成果はあるのかなと思いますが、経済的な効果がどの程度見込めるかというような試算はできないでしょうか。

この立地適正化計画というのは最初に議論した都市機能誘導区域の設定、そして今回の居住誘導区域ということからして、都市機能誘導区域の中でいろんな事業施設も増えてくるでしょうし、人のにぎわいもその中で生まれてくるであろうと思います。今回の居住誘導区域の中でもいろんな施策をすることによって、成り行きでいくと人口が減ってしまうところを、微増ですが増加できるような、そういう居住誘導区域を設定しようということだと思いますので、今お示しいただいた目標値そして効果としては、人的な表現のほうがわかりやすいのかもしれませんが、この計画を実行するに当たっての知立市の経済効果はどの程度になるのかというような表現があれば、よりいいのではないのでしょうか。

以前、知立駅周辺の交通アクセスをよくするという部分で、ただ通過点になるだけではなかなか知立市としての経済効果は生まれにくいのではないかというような議論もあったかと思いますが、やはり知立市の中でいろんな消費をしていただくとか、いろんな施設を利用していただく人を増やして、経済効果につながるような計画というのがいいのかなと思います。

なかなか現状を把握することも、それから目標値、効果を算出するというのは難しいかもしれませんが、何らかの方法で経済効果としてはどれぐらいあるのかという試算ができればいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

ありがとうございます。非常に大事な話だと思います。知立の都市構造を評価する上で、生活の利便性や、健康、福祉などいろんな側面がありますけど、やはり地域経済というのも一つの側面であります。

例えば小売店の商業床面積当たりの売上高とか、そもそもその小売店の床面積だとか、そういったもののデータは数字で整理できます。国からも、都市の規模ごとに平均値を出していただいているので、そういう評価もあわせてやっていかないといけないと思っています。

細かい数字なのでこの計画にはなかなか載せにくいのですが、実際にはおおむね5年ごとに都市構造の評価をしますので、伸びているのか沈んでいるのか現状維持なのか、事業所数がこれだけ増えたからこうなっているという検証はやっぱりやっていかないといけないと思っています。

見直しに合わせて、本当にどういう数字を整理したほうがいいのかというのはまた検討していく必要があると思っています。

### 【新美委員】

乗降者数を増やすことの中で、三河知立駅の移転を考慮しているのですか。

市内の企業でも、今CO2削減ということで車で移動ではなく電車通勤を推進していて、企業バスが知立駅から出ていますが、新しい駅ができると影響はどうか気になります。

それから、駅前で移転が進んでこれから新しくまちをつくっている中で、世帯数、人口が大きく変わるのではないだろうかと思います。

乗降者数の影響の中で、今商店の話が出ておりましたが、駅を利用してわざわざ知立に来る人が果たしてどれだけいるかということも重要ですが、知立市以外の刈谷や豊田で、巨大な自動車産業というものを抱えていることがあって、乗降者数を維持していると思います。

事業所数は豊田が1万3,981事業所あって、刈谷が5,421事業所あって、安城が6,782事業所、知立は2,153事業所あります。そうすると、今の隣接市との係り合いと人口という問題など、乗降者数というのはそこに大きく起因している問題があると思います。そういうことを含めた算出がされているのかどうか気になります。

駅移転やまちづくりをやっていく中で将来的には変わっていく可能性が十分あると思います。

だから、5年ごとに見直すということですが、ちょっとその辺のことが伝わってこないのかなと感じます。

### 【事務局】

まず、鉄道駅の利用者数が、三河知立駅の移設や事業所、まちなかの世帯によって数字が変わってくるだろうから、きっちり把握しておく必要があるのではないかというご意見だったと思います。

確かにまちなかの整備というのが今進められていまして、連立が平成35年、区画整理が平成38年で完了する予定となっていますが、本計画の最終目標年が平成49年になっていますので、基本的には終わって一段落している状況での目標値ということで挙げさせていただいています。

新美さんがおっしゃっていただいた知立で2,153事業所という数字も、我々も把握はしていま

して、それがどれだけまちなかの整備によって伸びてくるのか試算が難しいところがあります。細かく積み上げて出していくというのはなかなか難しい数字なので、乗降客数が知立市の人口の増加分の25%ぐらいが伸びてくるだろうということで整理をさせていただいています。

#### 【新美委員】

知立駅は今平面ですが、3階建て構造になり2階3階移動が増えることになります。店舗なんかでは、1階よりも2階のほうが不利だということは歴然としています。

そういったことでも乗降客数に影響が出るのではないかとということで、その数値も見ていかないといけないのかなという気がします。

#### 【瀬口委員長】

ありがとうございます。

豊橋駅は、駅舎改築前は、1階に行ってもすぐ名鉄に行けましたが、現在は1階から行って2階に行き、また1階のホームに下りるということになっています。

その場合は階段とエスカレーター、エレベーターの利用をうまく、スムーズに流れるようにしないといけないと思います。知立駅もスムーズに移動できるようになっていると思います。

それから、やはり経済効果というのはなかなか難しい視点です。立地適正化計画は、基本的にはコンパクト・集約型の市街地にして、財政が少なくなる中で下水道などの負担をできるだけ削減しようというものです。コンパクトにして人口密度を維持できれば、お店などもそのサポート人数があるので経営を維持できる可能性が高まるということになります。

経済効果という点については、まち・ひと・しごと創生総合戦略でしっかり事業所の数など経済的なものについて計画があるのだと思います。この立地適正化計画は都市の構造を21世紀型にしたいということなので、その両方を見ないといけないと思いますが、なかなか難しいところがあると思います。都市計画事業を行ったことに対するその都市の経済効果が出るといいと思います。

それから、戦略が必要だというのはまさにそのとおりなので、今後の行政は戦略を意識しながらぜひやってほしいということだと思います。

豊田のような工業都市と、住宅都市の知立の比較はなかなか難しいと思いますので、駅前の文化を充実させて、もっと駅のにぎわいを増やそうというのがこの計画の内容です。都市全体の産業構造については、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうで考えていただいているということだと思います。

ほかにはどうでしょうか。

#### 【八田課長（代理 志賀課長補佐）】

122ページに知立駅の乗車人員の目標値ということで、人口の推計値の増加人口掛ける0.25を加算して算出、というご説明がございましたが、事業所が増えたことなどによる乗車人員の増加分を数字で入れるのは難しいからこういう算出の仕方になっていると思いますが、事業所の立地し、その人たちがプラスアルファの乗車人員につながるといったことの記載があるといいのかなと思います。

**【瀬口委員長】**

市街地再開発事業等の施策や産業の施策によって事業所数の増加が期待され、それに伴って利用者数も一定の割合で伸びる可能性があるという書き方が良いかもしれません。

**【事務局】**

コメントのところに少し加えるような形で一回検討してみます。

**【瀬口委員長】**

ありがとうございます。  
ほかにはどうでしょうか。

**【近藤委員（代理 加藤氏）】**

代理で出ている加藤と申します。よろしくお願いします。

名鉄バスとしては、先ほどもご説明あったように、知立駅から愛知教育大学行きと、ミニバスの5路線中の3コースを受託して運行させていただいております。

その中で、一般路線は知立駅から愛知教育大学という路線で、学生様がほぼ利用しているという状況です。刈谷市様の井ヶ谷あたりのお客様が通勤に使っているようですが、知立市に入ってからですとバス停も2カ所ぐらいですので、学生様の動向によって変わってくるのかなという路線になってくると思います。

ミニバスは、やはりその地区ごとの人の流れによって乗降が変わってきますが、最近が増えてきている状況です。これから長期にわたる都市計画が策定されていく中、どうしてもバスというのは住民の方が駅に出るだとか、そういった足になってくると思いますので、なかなか外せないところがあると思いますが、当然そこにどれだけ利用者がいるのかでバスの路線というのは関わってくるというふうに考えております。いろいろなところに人口が集中してくるという流れの中で、バスを走らせるという形になってくると思いますので、そういったところでご協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**【瀬口委員長】**

特に愛教大は、夏休みや冬休みになると利用者が減ると思いますが、学割というのはあるのですか。

**【近藤委員（代理 加藤氏）】**

学生の通学定期があります。

**【瀬口委員長】**

それは半額ぐらいですか。

**【近藤委員（代理 加藤氏）】**

半額まではいかないですけども大体6割くらいです。

**【瀬口委員長】**

夏休みは3分の1ぐらいにしたら、安いから、ということで学生が大学に来てくれ、名鉄電車も使ってくれるので、知立の駅にもみんな来ていいかもしれません。

ほかにどうでしょうか。

**【八田課長（代理 志賀課長補佐）】**

今、愛教大まで非常にたくさん結んでいるということでご説明がございましたけども。ミニバスというと、市からの委託を受けてバス会社さんが運行されているという状況だと思いますけど、本数的にどれぐらいあるのか教えてください。

本数が多いところは十分公共交通の足が確保されているとは思いますが、少ないところが今後居住誘導区域としてよかったかどうか、教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

資料の107ページと108ページに公共交通について記載してあります。

まず、107ページのこの図が、鉄道駅の利用圏域と基幹バスの利用圏域です。基幹バスと言っているのが1日60本以上のバス停で、例えば緑色で北側の方向に路線が書いてある、これが名鉄バスさんの今言われた愛教大、トヨタ車体行きの基幹バスになっています。

市街化区域の約8割が鉄道もしくは60本以上のバス停の圏域になっているということで、一部、若干バスは走っているものの60本以上はない路線がございます。

108ページの図が全ての現時点でのバス停の圏域を含んで示したものでございまして、市内を比較的広範囲で網羅して走っておりますので、それを含めていきますと市街化区域の約97%が含まれるということです。

頻度の高い公共交通でも約8割が含まれているということと、補完的に例えば中心市街地に行くバスルートもしくは小学校区ごとに移動するバスルート、そういった使い方、利用もされているものですから、公共交通の利用圏域は、停車頻度が一部低いのもありますが、それも含めて居住誘導区域として考慮していても差し支えないと考えております。

**【瀬口委員長】**

よろしいですか。

**【八田課長（代理 志賀課長補佐）】**

ありがとうございました。

**【瀬口委員長】**

非常に知立市は交通の利便性が高い、コンパクトな市街地形成ができているということが今の説明でもよくわかります。

ほかにはどうでしょうか。

#### 【隅田委員】

121 ページに、居住者の人口のビジョンというのがありますが、年度によっての年齢構成がかなり変わってくると思います。特に、今分譲マンションがかなりあるわけですが、恐らく将来的には1人住まいか2人住まいに1戸の人口が減っていったらと思います。そういったときにまちなかの人口というのがどういう状況になるのか、その辺はどういう感じでこの数字を読んでいるのですか。

#### 【事務局】

知立の転入転出の状況は、就職に伴って転入してくる方が非常に多いということで、単身者用の部屋の貸し住居というのが多い状況があります。できれば世帯を持った方たちに、住んでいたような賃貸物件も、まちなかや郊外に必要なだろうというのは感じています。

知立駅周辺では今移転が進んでいて、これから新たな土地利用を始められる方が非常に多くいらっしゃると思いますので、そういったところに少しずつアプローチしながら、様々な生活スタイルに合わせた施設を建築していただけるような働きかけも必要だと考えています。

#### 【竹本委員】

平成27年と平成49年を比べると、知立市の人口というのは現在よりも1,700人ぐらい増えるというそんな目標値になっておるわけですが、その時の年齢構成によってはもう少しこういう施設が増えていったほうが望ましいなど、そういうようなことも含めてこの施設数というのは記載をしたらどうかと思います。

#### 【事務局】

年齢構成も人口ビジョンの中で示されておりまして、生産年齢人口が大体65%、老年人口、高齢者人口が21%程度です。高齢者は間違いなく増えていくかと思いますが、どんどん増え続けるのではなくて、ある一定のところではバランスが取れるような形の年齢構成になるだろうということで考えています。高齢者人口が大体30%、生産年齢人口が55%ぐらいになるような計画としています。

ただ、それもあくまで目標値でありまして、確かにご指摘のとおり、高齢者が当然増えてきますので、高齢者福祉関係の施設が必要になってくるかもしれませんし、場合によっては子育て支援施設が規模的に必要になってくるというのものもあるかもしれません。

生活支援施設というものが今後維持されていくだろうというのが一つの効果として考えていますので、高齢者数が増えるので例えば高齢者施設を1個増やしたいという考えは計画の中にもありまして、都市機能誘導施設に高齢者福祉施設というのを位置づけさせていただいています。あくまで効果ということと言うと、今あるこの生活支援施設は人口密度が上がれば維持でき、日常生活の利便性も確保されるだろうということでございます。

**【瀬口委員長】**

高齢者の割合は増えて、生産年齢人口は減り、産業の誘致も難しいので、集約していこうというのですが、知立の場合はまだ人口がまだ減らないわけですので、その間に高齢者の割合が増えても、子育てにたくさん使って人口を増やしたほうがいいという考え方があります。高齢者が増えるからといって高齢者のほうへどんどんお金を使って子育てにお金を使わなければ、バランスが悪くなってしまいます。

そうならないように、子どもを増やして、生産年齢人口のバランスをできるだけ維持すれば税収も確保でき、都市としてのにぎわいも生まれてくると思います。今ご指摘があったように、バランスのいい年齢構成とし、生産年齢人口をある程度維持する政策も必要で、それらを踏まえた立地適正化計画だと思います。

ほかにはどうでしょうか。

**【新美委員】**

知立が戦略的に人口を増やしていきたい、乗降客を増やしたいというのであれば、もう少し広域に、どんどんバスを出したほうがいいと思います。病院でも、藤田学園や刈谷豊田総合病院、更生病院へ行く直行バスがあると、より便利になるので、交通の要衝として栄えたこのまちを、もっと交通の利便性の高いまちにする。だからバスターミナルをと言っているのですが、知立のまちだけの移動のためにバスを乗降しているのではないということを考えに入れた戦略が必要だと思います。そうすると人が集まり、そこから人が行き来することによって商売をやろうという人が出てくる。

**【瀬口委員長】**

ありがとうございます。

交通戦略も今年度策定をすると聞いています。

**【事務局】**

今年度から検討していきます。

**【瀬口委員長】**

今の指摘は、広域的な交通利用を考えたほうがいいということです。市民の利便性ということでいえばミニバスがありますが、確かに知立駅というのは市外の人でも通勤などに利用している部分がたくさんあるわけですから、知立で降りて観劇でもできれば文化性が高まると思います。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

説明していただきました内容としましては、立地適正化計画（素案）の居住誘導区域の設定と施策と、届出制度について説明がありました。

それから目標値の設定については、いろいろなご意見をいただきましたが、居住に関する目標では人口密度が基本的なベースだということとし、都市機能の目標では知立駅の利用者数ということでよろしいでしょうか。

先ほどご意見をいただいた河川、浸水区域について表現を修正し、平成 22 年から平成 27 年に

年度を変えたことによる数値の修正等につきましては、事務局に一任し私が目を通させていただくということで、原案どおり承認いただいでよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし

**【瀬口委員長】**

ありがとうございました。承認していただきました。

それでは、次第3のその他について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

今回の委員会でご協議いただいた内容を修正させていただきます。最終の計画案を整理していきたいと思っています。その計画案をもって住民説明会を7月の中旬ごろ、中央公民館で予定したいと思っています。その後、広く市民の方からご意見をいただくということで、パブリックコメントを9月1日から10月2日まで約1カ月予定し、その後、都市計画審議会で10月中旬ごろに意見をいただきまして、市民の方のご意見と都市計画審議会の意見も踏まえて修正させていただきます。いただいたものを再度、次の委員会に諮らせていただき、ご協議していただきたいと考えております。

順調に進めることができましたら、次の委員会の後、12月に事前公表させていただきます。2月末ごろもしくは3月上旬ぐらいに正式な公表をしていきたいと考えております。

**【瀬口委員長】**

ありがとうございます。パブリックコメント、住民説明会、都市計画審議会を経て、第6回は10月下旬ごろということでございます。

これをもちまして、第5回の知立市立地適正化計画策定委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(終)